

# 第9回 まちづくり町民会議

2019/8/22 PM7:00

@中央公民館

《式次第》 19:00~20:40 (100分)

- 1 会長あいさつ 5分
- 1 基本計画必要事項 検討 80分
- 2 事業施策提案書のヒアリングについて 10分
- 3 その他 5分
  - ①次回 9月19日 午後7時 中央公民館
  - ②その他

## 配布資料

- 資料1 議事録 20190718 第8回まちづくり町民会議
- 資料2 基本計画必要事項
- 資料3 新庁舎面積算定  
総務省基準で作成。今回は現庁舎面積から算出資料を提出
- 資料4 事業施策提案書ヒアリング日程

## 2019年度町民会議の目標

### 【目標】

まちづくり：住民目線での課題と、将来こんな知名町になってほしい提案  
新庁舎建設：新庁舎の基本設計への意見をす

## 議事録 20190718 第 8 回まちづくり町民会議

### 番号 2 階数

【エレベーターについて】

委員：初期投資やランニングコストだけで考えるべきではない。弱者の側に寄り添って考えることが重要ある。エレベーターは他のコストを削減してでも導入すべきでは。

委員：イメージでは、2 階にも入り口があり、そこから車椅子等の出入りを想定しているようだが、例えば庁舎 1 階に用事があり、2 階に用事がある場合はわざわざ一度庁舎をでるのか。やさしい庁舎づくりが必要であると考え。

永野：エレベーターの規模・設置費用・ランニングコスト・他市町村の状況とエレベーター関係のトラブルを調査します。エレベーターの設置は必要と認識しました。

【室外機や高圧発電設備について】

委員：塩害対策が重要である。室外機は北側に設置するなど、設置方法によっては長期間使用できる。

## 番号7 構造体

### 【コンクリートの強度】

委員：島ではコンクリートに海砂を使用しているのですが、塩分が抜け切れてなく鉄筋が膨張する原因となっている。長期的にも利用するなら砂から考える必要がある。

委員：沖永良部のコンクリートの耐用年数が短いのが理解できない。早いところは2回コンクリートを変えている。長寿命化を考えて欲しい。

石田アドバイザー：コンクリートの強度を上げるには3つあります。1 砂、2 水の量、3 外気による炭酸化（空気の遮断）。焼き物のタイルを利用。

委員：コンクリートの強度を上げるには十分な養生期間が必要。工期を十分確保できる設計を行うべき。

### 【大山の町有林】

委員：大山には木がないが、使用するのか。

瀬島課長：鹿児島県材を想定している。

永野：現在、大山で伐採した木をストックしている。木のパズルなどに利用出来ないかと思

っている。

番号 8 防犯・防災

【ドクターヘリ】

委員：ヘリポートはつくらないのか。

永野：建物の屋上に設置するには費用がかさむ。活用できる用地があれば是非導入したい。

【燃料等の確保】

委員：役場でガソリンなどの燃料をすべて確保するのではなく、ガソリンスタンドと協定を結びそこで確保することを考えてください。

【災害対策本部】

委員：災害対策本部に導入する設備（テレビなど）は常用でも活用できるものを検討すること

【光ファイバー】

委員：災害時に復旧が遅いと思う

永野：災害時の復旧における地元応援体制は電気を修理してから、光ファイバーの修繕にな

るので優先順位があるようです。

#### 【災害時の雨水・井戸利用】

委員：井戸水の常用使用をすると石灰でつまり、トイレでは利用できないが、雨水は利用できるか。

委員：地下ダムの水は緊急時の水として利用できるか。

永野：確認します。【調査結果】飲料水としては、適さず、想定していない。目的外使用となり利用厳しい。水道課としては停電に対しては非常用発電機等で対応している。1 tのタンクは準備しており、自衛隊との連携体制を構築されている。

#### 【下水処理場】

委員：災害で被害をうけた下水処理場は機能しなくなるので対処方法を考えるべきでは。

被害をうけ、処理できなくなった場合は、どうするのか？

永野：確認します。公共下水道・農業集落排水事業ともに業務継続計画を策定しており、南海トラフ地震の被害想定における津波の心配はないとのこと。停電等については、非常用発電機で対応するとのこと。

#### 【自然流下型ベンチトイレ】

委員：下水の臭いがするのでは。

永野：常時は蓋をしているので、気にならないと思うが設置している自治体に確認します。

## 【その他防災】

委員：和泊町、与論町ではどのような防災対策をおこなっているのか？

永野：確認します

### 番号9 ユニバーサルデザイン

石田アドバイザー：現在の主流はインクルーシブデザインである。ユニバーサルデザインとスタンス的に差はないが、障がいを持った人や、これから増えるであろう高齢者を前提にデザインをすることが重要である。

\* インクルーシブデザインとは：利用者を最優先に考えることです。永続的な障害がある利用者、一時的または状況的な困難に直面している利用者、あるいは能力が変化してゆく利用者（つまり、私たちみんな）のニーズに合わせてデザインすることです。

### 番号19 用地購入

- ・ 用地購入は、場所に限らず検討すべき
- ・ 既存のあしびの郷・ちなの駐車場を立体駐車場にしてみても
- ・ 高低差を利用した駐車場もありでは。
- ・ 用地購入の単価については高いとも低いとも言えない
- ・ 福祉の拠点を併せて整備してほしい

・職員の駐車台数がおおいなら、離れた場所に職員駐車場をつくるべきでは。意識改革につながるのでは。バスの利用も図れるのでは。

・構造にもよるが地下に駐車場をつくってもいいのでは。

・2015土地取引価格や2019地価公示価格では購入できないのでは。

・駐車場が広いほうが、今後の活用が検討できる。

・必要な面積を先に算出すべきでは。もし坪1万円なら億単位の購入費用になるのでは。

・あしびの郷・ちなと連動すべきである。(第1回目の町民会議での意見を尊重してほしい)

・用地を購入するなら「住民目線」での購入を

\*用地購入については、再度協議事項にします。

## § 1 番号 3 床面積・敷地面積、番号 4 建物の配置、番号 5 新庁舎 課配置の協議

### 検討手順

- ①新庁舎へ配置する課等の検討（周辺施設利活用検討）
- ②課配置案について
- ③床面積について
- ④敷地面積について
- ⑤建物跡地利用方法案

### ①新庁舎へ配置する課等の検討（周辺施設利活用検討）

新庁舎建設地周辺には、国営水利事業所やあしびの郷・ちな等の公共施設があります。新庁舎建設にあたっては、周辺施設を活用した整備を行い、庁舎建設規模を必要最低限かつ、防災の拠点となるような効率な設計を行うと共に、後年度の財政負担を減らす方法が必要である。

#### ●水利事業所活用方法

利用開始可能時期 令和 4 年（2022）4 月 1 日

A 案 包括支援センター・保健センター

B 案 耕地課・農林課・農業委員会

#### ●あしびの郷・ちな活用方法

教育委員会の集約（学校教育課・生涯学習課・中央公民館）を行う。

#### \*参考 総務省基準面積（資料 3 参照）

■A 案 こども園・給食センター・包括・保健センター・中央公民館・生涯学習課・図書館を除く配置 3,214 m<sup>2</sup>

■B 案 A+耕地課・農林課・農業委員会を除く配置  
2,898 m<sup>2</sup>

\*但し、面積については現庁舎床面積と同等規模を想定しているため、再検討をします。  
2,000 m<sup>2</sup>（現庁舎床面積）～2,500 m<sup>2</sup>を想定。



●関連施設情報（床面積）

1 水利事業所

面積 643.1 m<sup>2</sup>（事務所 200 m<sup>2</sup> 図面室 18 m<sup>2</sup> 所長室 32.5 m<sup>2</sup>）

2 階会議室 50 m<sup>2</sup>）

車庫 97.55 m<sup>2</sup>（2 階屋上未活用スペース 239.75 m<sup>2</sup>）

鉄骨造 2 階建て

平成 19 年度完成 耐用年数 22 年から 38 年

2 教育委員会 69 m<sup>2</sup>

学校教育課面積 46 m<sup>2</sup>

教育長室面積 23 m<sup>2</sup>

\* 書庫面積 不明(廊下利用)

\* 現庁舎 3 階のコンクリートのヒビが著しい

4 保健センター

面積 594 m<sup>2</sup>

車庫 無し

RC 造平屋建て

昭和 54 年度完成

3 中央公民館 748 m<sup>2</sup>

S39 366 m<sup>2</sup>

S47 382 m<sup>2</sup>

車庫 不明

RC 造 2 建て

\* ホール面積は、ステージ込で 177 m<sup>2</sup>

5 包括支援センター

面積 254.0 m<sup>2</sup>

車庫 不明

RC 造 2 階建て

昭和 49 年度完成

\* 雨漏りのひどい状況

\* 2 階への階段が急こう配

6 農業委員会 68 m<sup>2</sup>+農林課・耕地課（2 階部分含む） 245 m<sup>2</sup>

面積 313 m<sup>2</sup>

書庫 45.6 m<sup>2</sup>（耕地課 2 階部分）

なお、農林課・耕地課の事務所面積 200 m<sup>2</sup>

\* 農業委員会の事務スペースは現在の半分以下で利用可能 34 m<sup>2</sup>

●課題項目

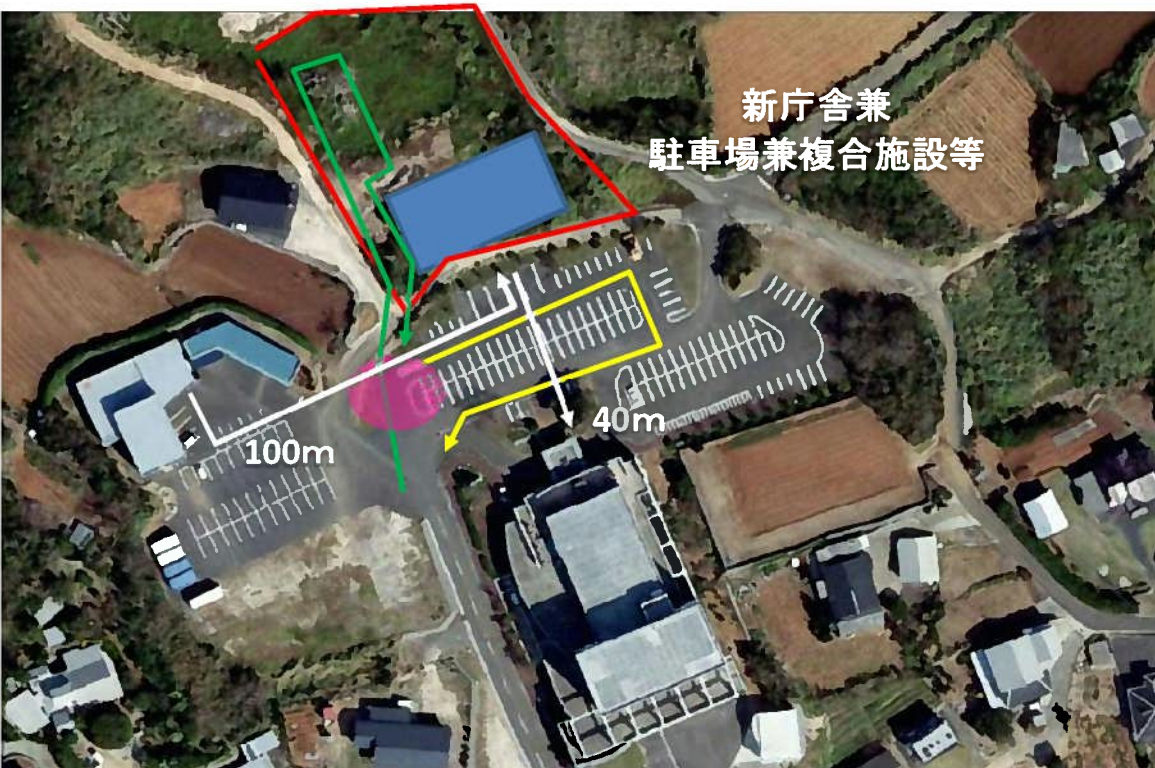
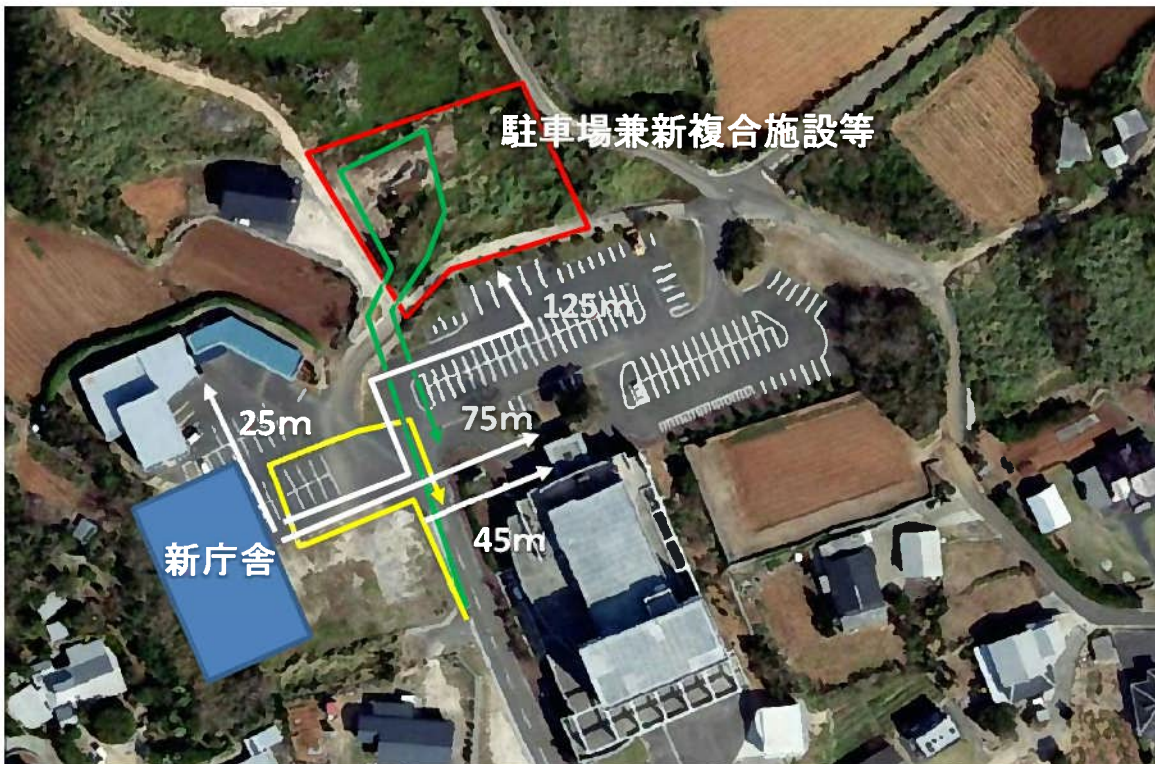
国営水利事業所の活用の場合

- ・新庁舎の場所によっては、距離間がでる（ICT 技術活用、町民目線）
- ・利用時に改修が想定される。（2 階部分の増築も想定）
- ・保健センターには調理室、相談室に対しプライバシー配慮が必要
- ・保健センター、包括支援センターともに建築年数の関係上、早急な対応が必要である。

あしびの郷・ちなに学校教育課等を配置した場合

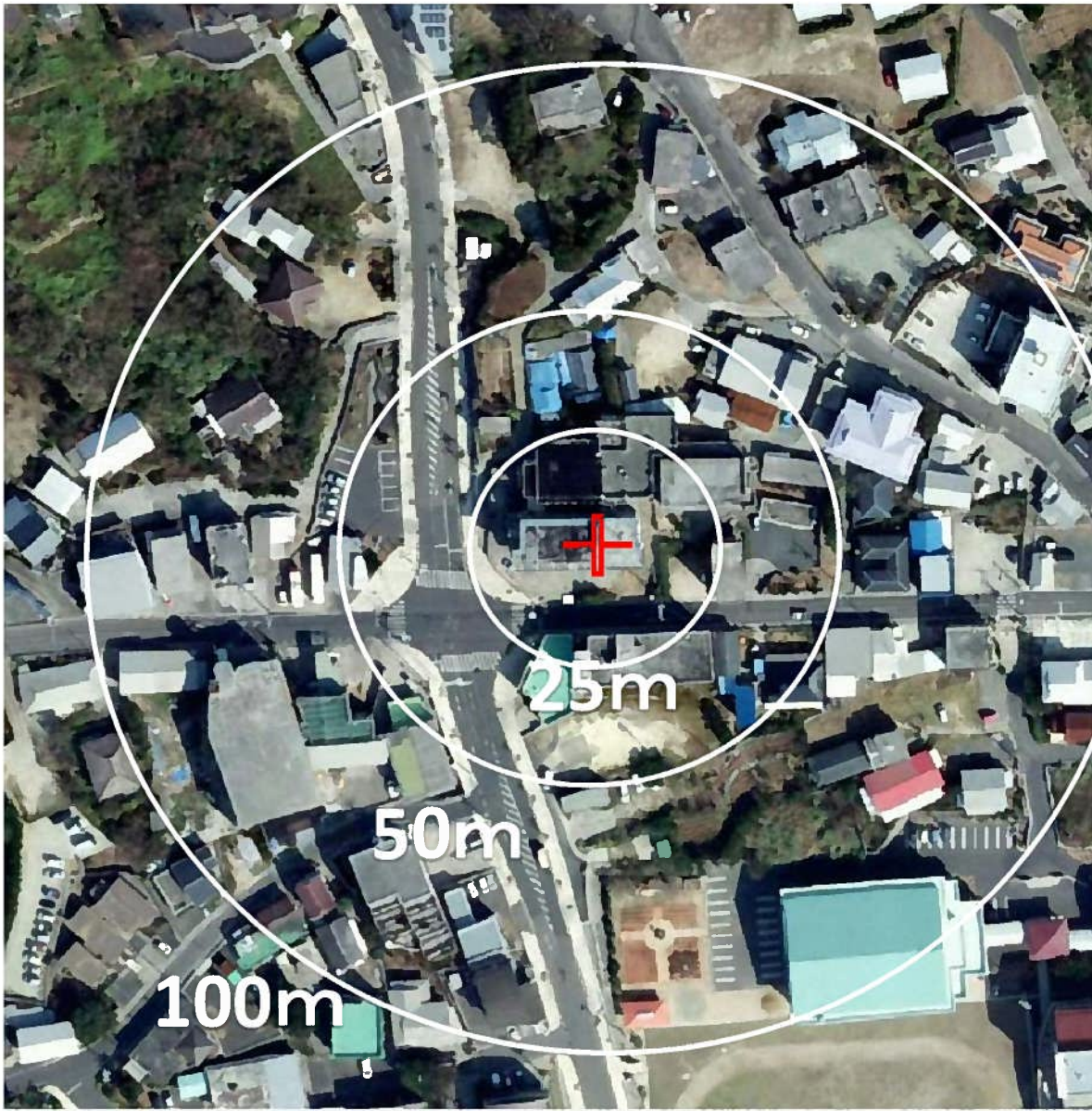
- ・建物内部・外部にどちらに増設するか
- ・町民目線での検討（町民の本庁舎利用する場合の利便性の関係）
- ・本庁舎 3 階はコンクリートのヒビ割れがひどい状況にある
- ・あしびの郷・ちなにの指定管理者制度も含め検討を進める必要がある
- ・中央公民館も統合した場合の公民講座開催場所について
- ・中央公民館をあらたに建築することの可否について

# 配置参考資料



- |     |                    |     |        |
|-----|--------------------|-----|--------|
| 黄色→ | バス等の動線             | 青四角 | 新庁舎予定  |
| 白色→ | 人の動線               | 赤四角 | 用地購入予定 |
| 緑色→ | あしびの郷・ちな以外の駐車場への動線 |     |        |

# 現庁舎周辺距離



●周辺町財産（町財産 青線内）



1 赤線 1,132 m<sup>2</sup>あるが傾斜がかなりある

2 緑線 参考として面積 1,280 m<sup>2</sup>

\*保健センター・包括支援センターを複合施設で新たに設置した場合、平屋で敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>を想定。必要な駐車場は健診時の利用がおおいので 30 台を想定

\*駐車スペースとしては、区長会 21 人+議会 14 人が同時に開催された場合 35 台~45 台で想定

\*国営水利事業所向に建設した場合、新庁舎との行き来を考慮すると利便性があるが、駐車場のロータリー化や路線バスを運行する場合は手狭な感じがある。

**仮) 本庁舎 1,000 m<sup>2</sup>、新複合施設 1,000 m<sup>2</sup>+駐車場等 1,000 m<sup>2</sup> 3,000 m<sup>2</sup>購入**

●課配置協議について

1 階部分：町民課・保健福祉課・税務課・水道課・建設課・子育て支援課・会計課・JA  
付随として 大会議室・多目的室・相談室・選挙管理委員会・書庫

2 階部分：議事堂・議会事務局・議会委員会室・監査室・(学校教育課)

町長室・副町長室・総務課・企画振興課

付随として 会議室・小会議室・電算室・非常用発電室・キュービクル・書庫

別に鉄骨造で、車庫と書庫を設置。(マイクロバス 2 台分の車庫も検討する)

\* 令和元年から新庁舎完成まで、課の再編等や文書管理を見直す作業を同時に進めます。  
課の配置等については、基本的な考えであるため、設計や地質等の状況により若干変更もあることが想定されます。

●新庁舎建設における跡地利用方針について

①現庁舎

近くに駐車場のない金融機関

物産販売所

②中央公民館

当面、会議室等を利用させるが、解体後、駐車場として利用。

もしくは、インキュベート施設を建築するかは検討。フローラルホテルとの連動も必要

③包括支援センター

当面、倉庫として利用。解体後、新施設を建築するか検討。

④保健センター

当面、子育て支援関係者や特産品加工業者へ貸出、解体。新施設を建築するか検討。

## §基本計画必要事項

## 資料2

\* 基本的な事項を決定し、基本設計を発注する仕様書として使用

番号	項目	検討日	備考
1	構造	6月13日	
2	階数	7月18日	
3	床面積・敷地面積	8月	
4	建物の配置	8月	
5	新庁舎 課配置	8月	駐車場含む
6	座席レイアウト	9月	
7	構造体 (RC・木造等)	7月18日	
8	機能1 防災・防犯	7月18日	防災無線設備、非常用発電機
9	機能2 ユニバーサルデザイン	7月18日	エレベーター、多目的トイレ *グローバル→ユニバーサル
10	機能3 セキュリティ	7月18日	
11	機能4 プライバシー保護	7月18日	
12	機能5 住民サービス	9月	交流施設、ATM
13	機能6 再生可能エネルギー	7月18日	地中熱、風力等
14	機能7 緑化	9月	庁舎内外
15	機能8 会議室・相談室	9月	
16	機能9 その他必要とする機能	11月	
17	議会	11月	
18	備品購入	11月	
19	用地購入	7月18日	* 継続協議
20	地質調査	7月18日	
21	ICTの利活用	9月	
22	周辺整備	11月	道路整備・拡張
23	交通関係	11月	定期バス
24	財源について	9月	使用財源、財政シミュレーション
25	発注方法について	9月	PFI、入札

スケジュールでは、7・8・12月が新庁舎の基本項目検討であったが、進捗状況から7・8・9・11・12月の5回に増やします。なお、12月は基本計画書完成説明を行う予定です。

# 資料3

## ■A こども園・給食センター・包括・保健センター・図書館・中央公民館・生涯学習課を除く配置

所属	総数	特別	課長・局長	補佐・係長	一般製図	一般職員	臨時職員	合計
特別職	3	3				0	0	
議会事務局	3		1	1		1	1	
会計課	3		1	1		1	0	
総務課	9		2	3		4	1	
企画振興課	8		1	3		4	1	
税務課	7		2	2		3	1	
町民課	4		1	2		1	1	
子育て支援課	5		1	1		3	2	
認定こども園きらきら	0					0	0	
認定こども園すまいる	0					0	0	
保健福祉課	9		1	4		4	1	
地域包括支援センター	0					0	0	
保健センター	0					0	0	111
農林課	12		1	2		9	2	
農業委員会	3					3	2	
耕地課	10		1	2		7	0	
建設課	9		1	1	1	6	1	
水道課	5		2			3	0	
学校教育課	5		1	3	1	0	1	
学校給食センター	0					0	0	
生涯学習課	0					0	0	
中央公民館	0					0	0	
図書館	0					0	0	
出向者	2					2	0	
計	97	3	16	25	2	51	14	

## ■B A+耕地課、農林課、農業委員会を除く配置

所属	総数	特別	課長・局長	補佐・係長	一般製図	一般職員	臨時職員	合計
特別職	3	3				0	0	
議会事務局	3		1	1		1	1	
会計課	3		1	1		1	0	
総務課	9		2	3		4	1	
企画振興課	8		1	3		4	1	
税務課	7		2	2		3	1	
町民課	4		1	2		1	1	
子育て支援課	5		1	1		3	2	
認定こども園きらきら	0					0	0	
認定こども園すまいる	0					0	0	
保健福祉課	9		1	4		4	1	
地域包括支援センター	0					0	0	
保健センター	0					0	0	82
農林課	0		0	0		0	0	
農業委員会	0					0	0	
耕地課	0		0	0		0	0	
建設課	9		1	1	1	6	1	
水道課	5		2			3	0	
学校教育課	5		1	3	1	0	1	
学校給食センター	0					0	0	
生涯学習課	0					0	0	
中央公民館	0		0			0	0	
図書館	0					0	0	
出向者	2					2	0	
計	72	3	14	21	2	32	10	



## § 面積算定

総務省起債許可基準に基づく新庁舎面積の算定について

但し、総務省起債対象事業費算定基準は平成23年度に廃止されており参考として算出

### ■A こども園・給食センター・包括・保健センター・図書館・中央公民館・生涯学習課を除く配置

区分		役職	職員数	換算率	基準面積	面積(m <sup>2</sup> )	
基準内	a	事務室	特別職	3人	12	4.5m <sup>2</sup> /人	162
			課長級	16人	2.5	4.5m <sup>2</sup> /人	180
			課長補佐・係長	25人	1.8	4.5m <sup>2</sup> /人	202.5
			一般職員(製図者)	2人	1.7	4.5m <sup>2</sup> /人	15.3
			一般職員(正規職員)	51人	1	4.5m <sup>2</sup> /人	229.5
			一般職員(臨時職員等)	14人	1	4.5m <sup>2</sup> /人	63
			計(2019/8/1)	111人			852.3
	b	倉庫	aの面積の13%		852.3 × 13%		110.799
	c	会議室・広間・洗面所		111人 × 7m <sup>2</sup>			777
		玄関・広間・廊下・階段その他通行部分		(a+b+c) × 40%		(111+ 110.799+ 777) × 40%	696.0396
d	議会関係	議場・委員会室等(議員定数12人 × 35m <sup>2</sup> )				420	
合計(a+b+c+d)						2856.1386	
基準外	町民機能スペース		行政情報・町民交流スペース 授乳室・キッズスペース			102	
	執務機能スペース		電算室・印刷室・相談室・書庫等			192	
	防災機能スペース		防災対策本部・多目的防災会議室 備蓄庫等			64	
	基準外計						358
合計(基準内+基準外)						3,214.14	

### ■B A+耕地課、農林課、農業委員会を除く配置

区分		役職	職員数	換算率	基準面積	面積(m <sup>2</sup> )	
基準内	a	事務室	特別職	3人	12	4.5m <sup>2</sup> /人	162
			課長級	14人	2.5	4.5m <sup>2</sup> /人	157.5
			課長補佐・係長	21人	1.8	4.5m <sup>2</sup> /人	170.1
			一般職員(製図者)	2人	1.7	4.5m <sup>2</sup> /人	15.3
			一般職員(正規職員)	32人	1	4.5m <sup>2</sup> /人	144
			一般職員(臨時職員等)	10人	1	4.5m <sup>2</sup> /人	45
			計(2019/8/1)	82人			693.9
	b	倉庫	aの面積の13%		693.9 × 13%		90.207
	c	会議室・広間・洗面所		82人 × 7m <sup>2</sup>			574
		玄関・広間・廊下・階段その他通行部分		(a+b+c) × 40%		(82+ 90.207+ 574) × 40%	543.2428
d	議会関係	議場・委員会室等(議員定数12人 × 35m <sup>2</sup> )				420	
合計(a+b+c+d)						2321.3498	
基準外	町民機能スペース		行政情報・町民交流スペース 授乳室・キッズスペース			102	
	執務機能スペース		電算室・印刷室・相談室・書庫等			192	
	防災機能スペース		防災対策本部・多目的防災会議室 備蓄庫等			64	
	基準外計						358
合計(基準内+基準外)						2,679.35	

# 資料4

## 事業施策提案書ヒアリング日程

事業施策提案について、ご協力ありがとうございました。つきましては、内容を確認し、関係課に照会を行いますので、ヒアリングについてはお手数ですが、以下の期間で役場総務課において実施しますので、お手数ですが都合の良い日をご連絡ください。

\*期間中に都合がつかない場合は、別途日程を調整いたします。

- 1 ヒアリング期間 8月27日(火)から28日(水)、9月2日(月)～9月6日(金)
- 2 所要時間 1事業施策提案書につき30分程度
- 3 ヒアリング会場 役場総務課
- 4 連絡先 役場総務課 0997-84-3156、担当者携帯 080-4316-2334
- 5 ヒアリング内容 事業施策提案書内容の確認

【ヒアリング内容】

### 従来型

- 1 住民との温度差がある内容
  - ①背景：現状の何をもってそのような状況にあると認識したのか。
  - ②課題：何故、それが課題と思われたのか。体験にもとづくもの等。
- 2 どのような改善が考えられるか。
  - ①対象者：対象者が明確にされているか確認します。
  - ②費用等：想定される費用を提案いたします。
  - ③改善するにあたり、住民としては何を協力できるか。
- 3 改善に当たっての課題

ヒアリングをとおして課題を明確にしたいと思います。

#### 4 見込まれる効果

##### 1 定量目標

達成水準を数値化(定量化)して設定します。このとき、単位や計算の根拠(計算式)を明らかにし、過去の実績値や以前設定した目標値など、比較対象となる判断基準で算出。

##### 2 定性目標

達成水準がわかる状態や条件(期限、目標が達成された状態のイメージ等)を明らかにし、「～の状態になる、なっている」「～の行動をする、完了する」といった具体的な状態を示す。

#### 5 その他

## 未来型

7つの分野のどれに当てはまるかを、ヒアリングをとおして確認します。

##### 1 将来こんな知名町に住み続けたい・・・

記入されている内容を確認しつつ、知名町に対しての将来イメージ、誇れるものを明確にしていきます。

##### 2 そのためには何をするのか

それぞれの分野ごとに深堀を行い具体的(スケジュールや、施策等)な内容になるようヒアリングをいたします。

##### 3 その他